

2018年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 2019年1月11日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |
| 委 員 | 佐 藤 昇 |
| 委 員 | 森 山 賢 一 |
| 委 員 | 八 並 清 子 |
| 委 員 | 坂 上 圭 子 |
- 4、署名委員
- 教育長 _____
- 委 員 _____
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------|---------|
| 学校教育部長 | 北 澤 英 明 |
| 生涯学習部長 | 中 村 哲 也 |
| 教育総務課長 | 田 中 隆 志 |
| 教育総務課担当課長 | 高 野 徹 |
| 教育総務課担当課長 | 谷 勇 児 |
| (学校運営支援担当) | |
| 施設課長 | 浅 沼 猛 夫 |
| 施設課学校用務担当課長 | 小 宮 寛 幸 |
| 学務課長 | 峰 岸 学 |
| 学務課担当課長 | 中 溝 智 章 |
| 保健給食課長 | 有 田 宏 治 |
| 指導室長 | 金 木 圭 一 |
| (兼) 指導課長 | |
| 指導課担当課長 | 野 田 留 美 |
| 指導課統括指導主事 | 辻 和 夫 |

教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習総務課長	佐 藤 浩 子
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	江波戸 恵 子
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第21号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原 案 可 決
議案第22号	町田市学校給食問題協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第23号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決

7、傍聴者数 4 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は佐藤委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項第 21 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議を

したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、皆様からご報告をお願いしたいと思います。

なお、私からは、資料のとおり、前回の定例会から年末年始の休日を含みまして期間が短かったもので、本日は特段の報告はございません。

両部長から何かありましたらどうぞ。

○学校教育部長 学校教育部から特に報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○教育長 それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○佐藤委員 私も、年末年始、特に報告すべき活動の内容はございません。

○森山委員 私からは1点ご報告させていただきますと思います。

日程表にございますとおり、1月9日(水)でございますが、指導主事の先生方お2人と、教育委員の坂上委員と私と4人で、南第一小学校に指導主事訪問に参りました。

当日は、午前中から、予定どおり夕方まで南第一小学校のほうにお世話になりましたが、午前中、全てのクラスの授業を参観させていただきました。その後、給食、昼休みには清水校長先生、副校長先生とともに、学校の状況とか、少し広い意味での子どもの学力、体力についてのお話をしっかりと伺いすることができました。

その後、研究授業につきましては、新しい学習指導要領でボールゲームの中の1つとして挙げられていますラグビーの授業を、寒い中でしたけれども校庭で参観をさせていただきました。特に新学習指導要領に対応するような授業の展開について研究を重ねておられまして、来年度まで指定の研究校としての役割を担っておられるということで、授業の改善、また新学習指導要領の目指す体育の授業についての検討を進めているという中で、授業の公開でございました。

特に若手の先生が非常に多い学校で、たしか平均34歳ということをお伺いいたしました。校長先生方も含めての34歳という平均年齢で、非常に若い先生方が多く、新任の先生とか、まだ駆け出しの1、2年の先生方が非常に多くいらっしゃる学校で、活気が非常にありま

したが、恐らく学年主任等も非常に若い先生方が役割を担っている。ある面では現在の人事に大きく貢献しているような学校という印象がございました。

その中で、特に教室、また玄関のげた箱も、しっかりと整理整頓がなされていて、1つの靴の乱れもないという形で、恐らく日ごろの教育の成果ではないのかなというふうにも思いましたし、掲示につきましても、非常に古い学校ということで、いろいろな課題もございますが、なるべく丁寧に使うということでしっかりとした教育がなされているなということを感じたところでございます。

今後、新学習指導要領の対応に向けて、特に体力に焦点を合わせて、真の体力ということで、校長先生が全教員に周知をするというか、コンセンサスがすごく得られているなということを感じたところでございます。この研究のテーマをしっかりと来年度に引き継ぎ研究を深めていくという方向性もお伺いいたしました。

我々としても、新学習指導要領に関するしっかりとした研究ということは非常に重要なところかと思えます。絵に描いた餅に終わらないようにということを校長先生がしきりにおっしゃっておられましたが、その取り組みについてしっかりと見せていただきました。

私のほうからは以上でございます。

○八並委員 私も佐藤委員と同様に、年末年始の活動は特にございませんでしたので、ここでの報告はございません。

○坂上委員 私からは1点、森山委員と内容が重なるところもありますが、先日、9日に、南第一小学校の指導主事訪問にご一緒させていただきました。

当日はまだ3学期が始まって2日目という中で、実際、今学期最初の授業だったと思いますが、子どもたちはとても落ちついており、長い冬休み明けとは思えないほどしっかりと授業を受けていたのがとても印象的でした。また、先生方も久しぶりの授業で勘が戻らないのではないかと心配していましたが、全くそんな様子もなく落ちついた雰囲気、いつもどおり授業をなさっていたのには大変感心いたしました。

3、4時間目の授業を回る前に、清水校長先生から、本校は若い教員が多く、平均年齢が34歳で、新卒の先生が約半分いるのですとお話しされたのを聞いて、若い先生方が多いと、いろいろとご苦労もあるのではないかと感じていましたが、そこはしっかりと先輩の先生方の手厚いサポート体制が整っており、先生方の関係もとてもいい感じを受けました。

授業もいろいろと工夫がなされ、プロジェクターを上手に活用し、テンポよく画面を切りかえ、常に子どもたちと対話的に授業をされていたり、先生が道德の教科書を読まれて

いるときに、心地よいBGMを流したり、英語の授業は、歌に合わせてアルファベットを覚えたりと、見ているこちらも、ついつい時間を忘れて見入ってしまったほど、興味深い授業でした。どの先生も授業をととても工夫されているのがわかりました。

南第一小学校は145年という長い歴史を持った校舎ですが、教室はもちろん、げた箱や廊下などきちんと整理されており、とても清潔感がありました。これは日ごろから先生と子どもたちが気をつけていなくてはなかなかできないことだと思います。授業以外の学校の生活面でも指導が行き届いているのがわかりました。

5時間目の研究授業は、校庭で4年生による体育の授業でした。この日は、天気はよかったものの、北風が大変冷たく、子どもたちもさぞ寒いだろうと思っていましたが、この寒さの中、半袖、半ズボンの体育着で、元気よくタグラグビーをやっている子どもたちの姿はととてもたくましく、力強ささえ感じたほどでした。

清水校長先生が学校概要を説明されたとき、真の体力のお話をされました。真の体力とは、1つ目が、運動面に見られる筋力的な体力、2つ目は、健康面に見られる風邪や病気などへの抵抗力、3つ目は、心情面に見られる豊かな情操ややり抜く力、耐える力、この3つの体力を指すそうです。当たり前のことかもしれませんが、とても大事だと思いました。また、清水校長先生が、この真の体力を掲げているからには、本校ではインフルエンザに負けたり、ましてや学級閉鎖など絶対出さないのですと力強くおっしゃっていたのがとても印象的でした。

子どもたちの心身の健康を保つためにも、家庭の協力が不可欠であり、よく言われていますが、早寝・早起き・朝御飯は、子どもたちにとってとても大事なことです。しかし、それすら最近では難しくなっている家庭がふえているのも事実で、特に月曜日の朝は寝不足なので、朝礼や授業中に眠そうな子どもの姿が目立つそうです。この問題にも、どうしたら家庭と上手に協力し、解決していけるのかを、清水校長先生は本当にいろいろと考えていらっしゃいました。

最初に申しあげましたが、大変若い先生方のパワーがあふれている学校であります。清水校長先生の子どもたちへの熱い思いを先生方がしっかりと受けとめ、きっと南第一小学校は、これからも元気いっぱい、子どもたちの笑い声が響く学校になっていくことだと思います。これからの南第一小学校に期待しております。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

——よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第22号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○学校教育部長 議案第22号「町田市学校給食問題協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例に基づき、第12期町田市学校給食問題協議会の委員として、別紙の2名に委嘱を行うものでございます。

委員の委嘱につきましては、昨年12月20日に開催した第9回定例会において、13名の委員の委嘱についてご承認をいただいております。未確定だった2名の委員について追加で委嘱を行うものでございます。

任期は2019年1月22日から2021年1月21日までとなります。

1枚おめくりいただきますと、新たに委嘱する2名の方の名簿でございます。

参考までに、その次のページに学校給食問題協議会第12期の委員名簿の全体を載せさせていただきます。今回追加になるのはナンバー13番、14番の2名でございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第23号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第23号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、永年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な5名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございま

す。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた13名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、上段に町田市教育委員会表彰対象者（在職15年以上）の方5名を載せさせていただいております。中段から町田市教育委員会感謝状贈呈対象者（在職10年以上）の方を13名載せさせていただいております。なお、本日ご承認をいただければ、2月21日に開催を予定しております町田市学校保健大会で表彰及び感謝状の贈呈を行う予定でございます。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は3件ございます。

それでは報告事項（1）について担当者からご報告をいたします。

○教育総務課長 報告事項（1）『町田市教育プラン2019-2023（原案）』パブリックコメント実施結果』について、ご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

今回のパブリックコメントにつきましては、2018年10月1日から2018年10月31日までの1カ月間の募集を行いました。

意見の募集方法は、広報「まちだ」、ホームページ等への資料の掲載のほか、市庁舎ほか市公共機関、市民センター等で資料の閲覧・配布を行い、意見の提出をお願いしたものでございます。

寄せられたご意見につきましては、30名の方から39件のご意見をいただいております。意見の内訳については、資料の下の表にあるとおり、中学校給食について多くの件数をい

ただいております。

2ページから5ページまでは、寄せられた意見と市教育委員会の考え方を示させていただいております。計画全般について、また基本方針ⅠからⅣについて、それぞれの項目ごとにまとめまして、意見の概要、市教育委員会の考え方を示させていただいております。

最終ページが、その他ということで、2件のご意見の概要と市及び市教育委員会の考え方を述べさせていただいております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** ご意見の概要と市教育委員会の考え方が表になっているわけですが、3ページの3番「英検資格の取得を奨励し、学校ごとの結果を公表して学校間で競争を行うことを提案する」というご意見、5番「高校進学の実績をもって、市立中学校間で競争を行い、各学校を評価する制度を作ることを提案する」というご意見があります。競争というのは教育活動の中でプラスに働くこともありますけれども、競争させることによるマイナス面も大いにあります。このことについて市の教育委員会の考え方、特に5番を見ますと、最後のところに、「進路選択の1つである高校進学の実績をもって、中学校間で競争を行い、学校を評価することは考えておりません」という市の教育委員会の考え方がまとめられております。私は教育委員の1人としてこの考え方を大いに評価したいと思っております。

以上です。

○**八並委員** 1ページ目にあります寄せられたご意見の数についてお伺いしたいのです。パブリックコメントに対して30名の方から39件のご意見ということで、町田市において、このパブリックコメントのご意見の数というのは大体どのような感じと捉えればいいのでしょうか。大体このぐらいのご意見をいただければよいものなのでしょうか。

○**教育総務課長** 市の施策、計画等でそれぞれパブリックコメントをいただいておりますが、30名から39件のご意見というのは、前回の教育プランのときよりも多い件数になっております。また、今細かい数字はないのですが、直近のパブリックコメント等の件数から見ても、少し多目の数字になっているということで捉えております。

○**八並委員** 多くの方に関心を持っていただけるということは大変ありがたいことだと思いました。改めて市民の皆様に関心の高さがわかるものだと思いましたので、心して教育プランの策定に当たりたいと思います。

○**教育長** そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（２）「第12回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰の受賞について」でございます。

表彰の目的は、学校等の教育関係者と地域・社会や産業界の関係者が連携・協働してキャリア教育に取り組んでいる先進事例を表彰するものでございます。

今回、表彰該当校となりましたのが、金井中学校でございます。

表彰式の日時及び会場は、ここに記載のとおり、1月18日（金）、国立オリンピック記念青少年総合センターで行われます。

4番、推薦の内容でございます。金井中学校では、「地域人材を生かしたキャリア教育の実践」としまして、「働くことの意義」、「仕事のやりがい」、「人との関わり合い」を、中学校1年生から3年生まで、段階的、計画的に実施をしております。

1年生では、浴衣着付け教室や職業人の話を聞く会、2年生では、5日間の職場体験、ビジネスマナー講座、異文化対応力講座、英語国内留学、3年生では、保育実習を行っております。また、全学年を通じたアンガーマネジメント教育や、学校支援ボランティアの協力を得ているということでございます。

このような特徴を生かしたキャリア教育を実践することで、生徒1人1人の社会的・職業的自立に必要な、基盤となる能力や態度の育成に多大なる功績を上げているということから、今回、町田市教育委員会から推薦を上げ、東京都教育委員会が文部科学省に推薦を上げ、そして表彰に至ったということでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○佐藤委員 今の報告の最後のところで経緯が少し述べられましたけれども、金井中学校が表彰の該当校に決まるまでのプロセスをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。例えば金井中学校自身が応募したのか、また、ほかの中学校も応募したのか。町田市教育委員会は応募した学校を、どのように推薦し、金井中学校が決まっていたのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 表彰に至るプロセスでございます。国から、東京都を通じて、このような表彰の推薦についてという依頼が来ました。町田市教育委員会から各学校に照会をかけました。その中で今回上がってきたのが金井中学校1校でございました。ただ、上がってきたから推薦を上げるのではなく、日ごろの教育活動等を鑑み、その推薦の内容等

を加味しながら、町田市教育委員会としては金井中学校を東京都教育委員会に推薦したという状況でございます。

また、この文部科学大臣の表彰については、国立、公立、私立の学校の中からは、東京都以外は3校まで推薦できることになっておりまして、東京都は9校まで推薦できることになっております。そのうちどれだけ推薦が上がったかわかりませんが、今回、都内では6校が表彰を受けているのですけども、そのうちの1校に選ばれたということでございます。

○佐藤委員 よくわかりました。

例えば推薦の内容を見ますと、2年生の5日間職場体験というのは、ほかの中学校もやっていることでありますし、3年生の保育実習も、やられている学校があると私は聞いておりますし、1年生の職業人の話を聞く会というのも、幾つかの学校で似たようなことをやっていると聞いておりますし、学習支援ボランティアの協力をいただくというのも多くの学校であると思うのです。金井中学校が表彰の該当校になるという今回の結果を見て、来年度以降もあるのかどうかわかりませんが、同じように教育委員会として推薦できるような中学校がほかにもあったのかどうか、このあたりについて教えてください。

○指導室長（兼）指導課長 今、佐藤委員からありましたように、5日間の職場体験は町田市の中学校全校で行っております。ただ、職場体験ができる事業所を、金井中学校は、ボランティアコーディネーターさんのお力等によりいろいろ開拓したり、これらに上がっている中身については、ボランティアコーディネーターさんの力が大きくかかわっているように捉えております。

市内でも同じように取り組んでいるところがありますが、今回、金井中学校においては特に英語の国内留学とか、そこも1つ大きなところだったのではないかなと考えております。そのための異文化対応力講座も開いておりました。また、職場体験に当たってのビジネスマナー講座も行うというところもありました。このような取り組みは市内でもやっているところはいろいろとありますので、今後も各学校の教育活動、教育課程だけではなく、実際の活動等も鑑みながら、どんどん推薦を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤委員 よくわかりました。

お願いというか、希望なんですけれども、後ほど非公開で行われる児童生徒表彰もそうですが、表彰することによって、表彰された関係者は大変自信を持つわけですけど、表彰

するもう1つの狙いは、表彰されてない方々にも広く知らしめて、こういうことが評価されるんですよということでもって表彰をすることだと思いのです。そうでないと、表彰された内容が広がっていかないと思うのです。

今回の場合、金井中学校がこういう活動を通して表彰されることについて、少なくとも町田市の学校関係者あるいは学校支援の方々にぜひ広くお伝えいただくようなことも考えていただければありがたいなと思います。

○八並委員 このキャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰というのは、今回が初めてなのでしょうか。また、そのほかにも文部科学大臣表彰などは町田市で受けているようなことがございますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 まず、同じ文部科学大臣表彰でも、キャリア教育優良というものについては、2006年度に行われました第1回の表彰で、町田市教育委員会が、教育委員会として表彰を受けております。これは中学校2年生の職場体験を始めたところの表彰に当たっているものでございます。そのときに堺中学校も同時に表彰を受けております。

また、文部科学大臣表彰についてでございますが、昨年度、町田第三中学校が、地域学校協働活動に係る表彰を受けたという事例がございます。

以上でございます。

○教育長 そのほかに関心がありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（3）『「今後の町田市立図書館のあり方について（答申）」について』、ご説明させていただきます。

2018年10月22日付で、教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会へ、「今後の町田市立図書館のあり方について」、（1）「図書館の目指すべき姿について」、（2）「再編を進めるうえでの留意点について」、諮問をいたしまして、2019年1月9日に答申をいただきましたので、その概要について報告させていただくものでございます。

お手元の資料をご参照ください。答申では、まず「諮問までの経過」として、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの町田市の状況、行政経営改革プランや公共施設等、総合管理計画に基づく取り組み内容など、図書館を取り巻く状況について整理をしています。

次に、「図書館の現状」では、施設概要、利用状況、運営経費のほか、公共施設再編計画

での再編の方向性など、図書館の概要についてまとめています。

その上で、「今後の町田市立図書館の目指すべき姿」についての答申として、4点に整理しています。

1点目は、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」です。世代や居住地、生活スタイルにかかわらず、あらゆる市民にとって、身近で利用しやすい図書館サービスを実現すること。また、地域の情報拠点として魅力ある蔵書や資料を収集・提供していくとともに、市民1人1人が必要な情報を容易に得られるよう、きめ細やかな支援を行うことが必要であるとしています。

2点目は、「子どもの読書活動の充実につながる環境整備」です。未来の町田をつくる子どもたちの読書習慣を育むため、学校や学校図書館等との連携を強化し、子どもが魅力的な本とめぐり合える環境を整備すること。また、読書活動を推進する団体・ボランティア等との連携・協力により、読書の魅力を感じることができる機会を充実させていくことが必要であるとしています。

3点目は、「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」です。地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じて本や読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築いていくこと、また、地域コミュニティの形成支援を通じて地域の課題解決、地域の発展に寄与していくことが必要であるとしています。

4点目として、「地域の課題や社会状況の変化に対応した運営」を挙げています。図書館はその時々々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見直すことが求められるとしています。一例として、外国人居住者の増加に対応した運営、また、電子書籍市場の拡大への対応、さらには教育現場におけるICT導入などの動向を踏まえ、新たなサービスについて検討を進めていく必要があるとしています。

次に、「再編を進めるうえでの留意点」についてでございますが、行政経営改革プラン及び公共施設再編計画に基づく施設再編を進めるに当たっての留意点を次の5点に整理しています。

1点目は、「サービス利用に格差が生じることのない再編の検討」です。住む地域や年齢、生活スタイルなどによって、利用できる図書館サービスに格差が生じることのない施設再編の検討が必要であるとしています。

2点目は、「図書館がもつ機能や役割の維持」です。学びの拠点、コミュニティ形成など、図書館が持つ図書貸し出し以外の機能や役割についても維持していくための検討が必要で

あるとしています。

3点目は、「新たな利用者の獲得につながる再編の検討」です。利用者の生活実態や市民ニーズを踏まえたサービス拠点等の見直しを進めるとともに、他施設に本の貸し出しコーナーを設置するなど、新たな利用者の獲得に向けた再編のあり方についての検討が必要であるとしています。

4点目は、「コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話」です。施設の再編を行う場合には、施設の利用者や近隣住民との対話の機会を持ち、意向を確認した上で、代替となる機能やサービスについて検討を進めていく必要があるとしています。

最後に5点目として、「運営体制検討の視点」が挙げられています。運営体制の検討に当たっては、単に経費の視点だけでなく、図書館が持つ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応じていくために、最適な体制を選択することが重要であるとしています。運営形態については、サービス無料の原則があるものの、図書館の特徴を踏まえた上で、さまざまな手法のメリットとデメリットの詳細な分析を行い、町田市の状況に応じた独自の運営体制を検討していく必要があると結んでおります。

答申の概要は以上でございますが、生涯学習部では本答申を踏まえ、今年度中に町田市立図書館のあり方見直し方針を決定してまいります。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** まず、目指すべき姿についてですが、(3)「地域のコミュニティ形成を支援する図書館」ということで、ここでは図書館に視点が当てられていますけど、地域のコミュニティが、いろいろなところで形成がうまくできてなくて、学校教育も含めて、このことが背景に大きな課題としてあるなと思っております。コミュニティ形成について、図書館も一肌脱ぎましようという趣旨だと思いますので、この答申を評価したいと思います。

次の(4)ですが、読ませていただいて、私の想像力のなさにかかわるのですが、「その時々々の社会状況や地域の課題」というところを読んで、例えばどんなことを指しているのかなというイメージが湧かなかったので、一例、二例、もしこの審議会で議論されているようでしたら、教えていただきたいと思います。

○**生涯学習総務課担当課長(兼)総務係長** ここにあります「その時々々の社会状況や地域の課題」ということは、答申本編の中にございますスマートフォンやタブレットの端末など、こういった状況の変化、あと、電子書籍市場の拡大、こういった時々々の社会状況を図

書館のほうでもしっかりと踏まえて、その運営やサービスを見直すという趣旨のご意見だと思います。

あと、「地域の課題」というところでいいますと、図書館の場合は、町田市には中央図書館のほか、地域図書館などもございますので、その地域独自の課題があるようであれば、そういったものも地域図書館の運営に反映していくという趣旨のご意見だと受けとめております。

○八並委員 よくまとめていただいたと思います。目指すべき姿ということで、「あらゆる市民が利用しやすい図書館」、「子どもの読書活動の充実につながる環境整備」、子どもから大人までいろいろな世代の方が使われるときのより利用しやすいこと、また、その中からの環境整備ということで、つながって考えるべき問題を挙げていただいているのではないかと思います。

今後、読書というものがいろいろな形で注目されてくると思いますので、学校教育のみならず、生涯学習という視点からも非常に有効な手段の1つとなると思います。電子書籍など、形は変わってくると思いますが、そういうニーズと、また環境整備ということで、担っていかなければいけないのではないかと、私も答申を読ませていただいて改めて感じた次第でございます。

○佐藤委員 「再編を進めるうえでの留意点」が5点にまとめられています。1点目から4点目までは、目指すべき姿と対応して、当然必要な課題がここで指摘されていると思います。

恐らく今後問題になるのは、(5)「運営体制検討の視点」だろうと思います。概要版の5行の中に「経費の視点だけでなく」、とか、「無料の原則」とか、こういうところを強調して答申していただいたことはとてもいいなと思っています。その中で、「最適な体制を選択することが重要である」とか、「町田市の状況に応じた最適な運営体制を検討していく必要がある」ということで、「最適な体制」あるいは「最適な運営体制」という言葉がこの中に盛り込まれていますが、この審議会の中でこのことについてどんなご意見が出ていたのか、教えていただければありがたいと思います。

○生涯学習総務課担当課長（兼）総務係長 審議会の議論の中では、さまざまな運営体制ということで例示をいただいております。例えば民間事業者による指定管理者制度での運営とか、図書館の運営自体に市民もかかわっていただくといったような例も挙げていただいて、運営体制を検討していただいているところでございます。

また、概要版の後段で言う「最適な運営体制」というのは「町田市の状況に応じた」ということで、具体的な運営体制の例示ではございませんが、他の自治体で好評を受けた運営体制もあれば、同じ手法で余りうまくいかなかった自治体もあるというご意見などもいただき、町田市の特性を踏まえた運営体制を検討していくことが重要だというご意見をいただいたものだというふうに受けとめております。

○**教育長** そのほかに何かありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開案件は以上でございますが、そのほかに委員の皆様、あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

○**保健給食課長** 保健給食課からインフルエンザの流行状況についてご報告を申し上げます。

1月8日付で東京都福祉保健局が都内に流行注意報を発表いたしました。現在流行しておりますのはA型となっております。

町田市におきましては、昨日、1月10日17時現在の情報でございますけれども、インフルエンザ様の疾患による出席停止をしておりますのが、小学校においては33校206人、中学校におきましては13校59人となっております。各学校における欠席者の人数には若干のばらつきはございますが、インフルエンザの流行自体は町田市全域に拡大をしております。

なお、学級閉鎖につきましては、昨年12月18日から19日にかけて、町田第二小学校で、1年生と2年生各1クラスずつで、2クラスが学級閉鎖という形になりまして、これが市内の初発でございましたので、プレス発表を行っております。なお、現在については、それ以降、特に学級閉鎖の報告は受けておりません。

引き続き各学校に対してはマスクの着用ですとか、手洗いの励行など、感染の予防に向けた注意喚起を行っていきたいと考えております。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

そのほかに何かありましたらお願いします。

○**図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長）** 市民文学館からは、昨年10月20日から12月24日までの会期で行ってございました展覧会についての速報を申し上げます。

「みつはしちかこ展－恋と、まんがと、青春と－」を開催したところでございますが、

大変好評をいただきまして、9,084名の方にお越しいただくことができました。秋の展覧会については有料展ですが、開館以来最も多い観覧者数となりました。

また、北海道から沖縄まで全国からお越しただけました。7,500枚以上のアンケートを回収し、本当に簡単な分析のところでは、どこからお越しただいたかというのが2件ばかり集計できなかつたのですが、ほぼ全国から東京都町田市にお越しただけたといった集計も今出ております。

詳細な報告につきましては、次回の2月の定例教育委員会で報告を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について何かございますでしょうか。

○佐藤委員 詳細の報告は次回ということですがけれども、本日の報告でも極めて来館者が多かったということで、とても喜ばしいことでもありますし、北海道から沖縄県の方々もいらつしたということです。なぜこれほどまでに人数が多いのか。また、町田市とか、相模原市とか、近県、近隣市だけでなく、大変遠方からもいらつしたのは、どういう広報活動が功を奏したのか。ぜひこの辺の分析をされて、また喜ばしい報告を次回いただきたいと思っております。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 今いただきましたご意見を踏まえまして報告させていただきます。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前10時51分閉会